「令和８年度ぷち漁業体験業務委託」質問に対する回答

令和８年 11 月４日

No..	ご質問	回答
１	・前年度の実施報告などを踏まえ、山形県様として今年度特に改善したい点（例：より移住検討度の高い層へのアプローチ、受け入れ漁村地域の拡大・変更など）はございますでしょうか。	・より移住や漁業就業の検討度が高い方から参加していただけるよう、参加者の募集方法や企画の内容の改善が必要と考えています。
２	・参加者の宿泊費、現地までの交通費、体験中の食費や体験料について、参加者から実費相当の参加費を徴収することは可能でしょうか。それとも全額委託料（県負担）で賄う想定でしょうか。	・参加者から実費相当の参加費等を徴収することは可能です。
３	・体験を受け入れていただく地元漁業者、協力団体等への謝礼や船の燃料代相当分等の基準（県の基準単価や前年度実績）はございますでしょうか。	・基準はありませんが、ご参考まで、県が漁船を傭船する際の使用料等の金額をお示しすることは可能です。必要な場合は、個別にお問い合わせください。
４	・乗船や水産業体験に伴うイベント保険・旅行傷害保険等の加入費用は委託料に含める認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
５	・体験場所となる漁村地域や協力漁業者・漁協等の選定・調整にあたり、山形県様からの紹介や事前調整等のサポートはございますでしょうか。または、受託者が独自に開拓・調整を行う想定でしょうか。	・必要に応じて、県から協力漁業者や関係者を紹介することは可能です。また、独自に行っていただいても差し支えありません。
６	・仕様書に『やまがた漁業 START』への掲載とありますが、直接投稿権限が付与されるのでしょうか。あるいは、記事・画像素材を作成して貴課へ入稿・更新依頼を行う形式でしょうか。	・事業実施後、記事を作成し、データで入稿していただきます。